

平成31年第1回尾三衛生組合議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月26日(火)													
招 集 場 所	尾三衛生組合会議室1													
開 会	平成31年3月26日(火)午後1時30分													
閉 会	平成31年3月26日(火)午後2時27分													
出 席 議 員	<table border="0"> <tr> <td>1番 白井 えり子</td> <td>2番 道家 富好</td> </tr> <tr> <td>3番 萩野 勝</td> <td>4番 小屋 登美子</td> </tr> <tr> <td>5番 岡本 守直</td> <td>6番 高木 和彦</td> </tr> <tr> <td>7番 福安 金之助</td> <td>8番 小嶋 立夫</td> </tr> <tr> <td>9番 石橋 直季</td> <td>10番 西尾 隆男</td> </tr> <tr> <td>11番 加藤 達雄</td> <td>12番 門原 武志</td> </tr> </table>		1番 白井 えり子	2番 道家 富好	3番 萩野 勝	4番 小屋 登美子	5番 岡本 守直	6番 高木 和彦	7番 福安 金之助	8番 小嶋 立夫	9番 石橋 直季	10番 西尾 隆男	11番 加藤 達雄	12番 門原 武志
1番 白井 えり子	2番 道家 富好													
3番 萩野 勝	4番 小屋 登美子													
5番 岡本 守直	6番 高木 和彦													
7番 福安 金之助	8番 小嶋 立夫													
9番 石橋 直季	10番 西尾 隆男													
11番 加藤 達雄	12番 門原 武志													
欠 席 議 員														
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	管 理 者 小野田 賢治	副 管 理 者 萩野 幸三												
	副 管 理 者 井俣 憲治	会 計 管 理 者 深谷 真由美												
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 部 局 書 記 長 近藤 伸治	議 会 事 務 部 局 書 記 水野 寿人												
	議 会 事 務 部 局 書 記 澤田 篤志	總 務 課 主 幹 岸 利克												
管 理 者 提 出 議 案	議 案 第 1 号	尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について												
	議 案 第 2 号	尾三衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について												
	議 案 第 3 号	平成31年度尾三衛生組合一般会計予算について												
	議 案 第 4 号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について												
みよし市・日進市・東郷町で出席した者の職・氏名	日進市環境課長 加藤 慎司 みよし市環境課長 深津 弘樹 東郷町生活部長 磯村 好孝	環境課係長 本田 武文												
会 議 録 署 名 議 員	2番 道家 富好 3番 萩野 勝													



平成31年第1回尾三衛生組合定例会

議事の経過

(開会 午後 1時30分)

水野議会事務部局  
書記  
加藤議長

ご起立をお願いいたします。一同、礼。ご着席ください。

平成31年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところご参集賜りまして、ありがとうございます。

本定例会に提案されております案件は、管理者提出議案4件であります。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

管理者招集あいさつ、小野田管理者。

小野田管理者

平成31年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会にあたりまして、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に上程いたします議案は、尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、を始め4議案でございます。

慎重審議を賜り、ご賛同頂きますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

加藤議長

ありがとうございました。

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、平成31年第1回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、2番 道家富好議員、3番 萩野勝議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

出席議員

「異議なしと叫ぶものあり」

加藤議長

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日とすることに決定しました。日程第3、諸般の報告を議題とします。

監査委員から、例月出納検査につきまして、平成30年11月分、12月分、平成31年1月分及び2月分の、一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の、預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。

次に、議会運営委員長より議会運営委員会の報告をして頂きます。白井えり子議会運営委員長。

白井委員長

議長よりご指名がありましたので、3月20日午後1時30分より開催した、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告申し上げます。

一般質問につきまして、2名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして、確認をしました。

質問時間は、同一議員につき15分以内とすることとし、関連質問は認めないものとしました。

付議された議案につきましては、管理者提出議案として、「尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」、「尾三衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」、「平成31年度尾三衛生組合一般会計予算について」及び、「愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」の4議案でございます。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

議案質疑につきましても、2名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして、確認をしました。

議案質疑については本定例会より、全員協議会で検討し、見直しをしております。質疑方法を一問一答方式とし、同一議員につき、同一の議題について質疑回数は2回、質疑時間は、一議案につき15分以内とする、以上の確認をいたしました。

以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、一般質問を行います。

質問時間は、議会申し合わせ事項により、15分以内とします。  
通告により発言を許します。12番 門原武志議員。

門原議員

12番 門原武志。通告に従い、一般質問を行います。

現在のごみ処理施設について伺います。1997年12月より稼働している現在のごみ焼却施設は、2015年度から始まり2019年度までの予定で実施されている「ごみ焼却施設基幹的設備改良事業」により、2029年度までの稼働を目標とした延命化が図られているところです。2030年度以降の稼働について組合の考えを確認します。

現在のごみ焼却施設に代わる施設の建設計画について3点通告しました。

現在のごみ焼却施設の廃炉の時期、現在のごみ焼却施設に代わる施設の建設スケジュール及び建設の事業費、財源確保の見通しについて伺います。

加藤事務局長

現在、組合の実施計画に盛り込んでおります建設スケジュールにつきましては、新炉建設の準備段階として平成32年度から「尾三衛生組合ごみ処理基本計画」の見直しを行い、環境アセスメント、建設工事を経て42年度より新炉を稼働するスケジュールとしております。

ごみ焼却施設の建設を行う事は、多額の財源が必要となります。財源確保の為には目的基金等積立も必要になると考えられることから、早い段階から組合市町との協議を進めていきたいと考えております。

効率化や二酸化炭素抑制など必要とする施設の機能などを含めまして、建設に向けての手法につきましても、民間を活用したさまざまな方法による全国各地の事例などを調査・研究し進めていくことが重要と考えております。

門原議員

次に、現在のごみ焼却施設に代わる施設の方式について伺います。

これまで組合議会の研修でごみを焼却した余熱を利用した温浴施設や発電施設などの視察を行いました。今後はごみを燃やさず、直接、資源として活用する方式の普及も進むものと思われま。県内では豊橋市上下水道局が運営している豊橋市バイオマス利活用センターが2017年10月から稼働し、汚泥を1日に472m<sup>3</sup>、生ごみを1日に約59tを受入れ、1年に680万kw/h、一

般家庭換算で約1890件分の電力を販売し、メタン発酵後の汚泥も燃料として100%資源化を実現しているとのこと。

また、一昨年10月に当組合の焼却残渣を受け入れている三重中央開発株式会社を視察しましたが、尾三管内で最終処分場の設置が見込めない以上、外部への搬出は極力なくす方向で検討すべきです。二酸化炭素など温室効果ガスや焼却残渣の排出の際の方式の検討についての組合の考えと草木ごみや生ごみのエネルギー源として活用する方式についての組合の考えを伺います。

加藤事務局長

焼却施設の主な方式としては、現在組合で採用しているストーカー式焼却炉、流動床式焼却炉、ガス化溶融炉、炭化炉方式及びバイオガス化方式などがございます。

ごみの内容の質ですが、地域特性や季節の変動があるほか、短期的、または長期的な変動もございます。最終処分先の確保及びランニングコストを含めた総合的な調査、研究が重要と考えます。

また、草木や生ごみをエネルギー源として活用する方式として、バイオマス燃料原料にして再資源化するものもございます。これら資源化するにあたり、尾三衛生組合の施設として効率的に処理を行うには、可燃ごみを搬入する段階から細かな分別や保管方法などのランニングコストを含めた調査・研究が重要と考えております。

門原議員

多くの人にエコサイクルプラザを利用していただくために、二つ提案します。

まず、交通アクセスについてです。エコサイクルプラザまでの交通手段は自家用車等に限定されています。一人暮らしの高齢者から自分だけのためにお風呂を沸かすよりも尾三衛生組合のお風呂に行く方が良いとの意見を聞きましたが、運転免許証の返納を考える高齢者も増えています。さんさんバスの乗合タクシーや、東郷町が今後検討するという呼び出しタクシーの乗り入れなど、エコサイクルプラザへの交通手段の確保を関係市町に呼びかけてはいかがですか。

加藤事務局長

本組合といたしましては、より多くの人達にご利用いただくために今後、関係市町に対して呼びかけ等を行いたいと考えております。

門原議員

先ほども述べましたが、エコサイクルプラザまでの交通手段は自家用車等に限定されているのが現状です。

エコサイクルプラザでは粗大ごみとして出された自転車や家具類を東郷町シルバー人材センターに委託して再生し展示販売しています。買い取るためには競りに参加する必要がありますが、そのためには、エコサイクルプラザまで足を運ばなくてはなりません。最近では、「直接、商品を見なくてもいい」、「買いたい人、売りたい人がお互いに顔を合せなくてもいい」ネット販売、更にはネットオークションが普及しております。自転車・家具類の展示販売にネットオークションを取り入れてはどうですか。

加藤事務局長

自転車・家具類については粗大ごみから発生したものであるため、必ず、入札参加者に直接確認をしていただきたいと考えております。そのうえで入札していただきたいことから、ネットオークション等の取り入れは現在のところ予定しておりません。

門原議員

粗大ごみから取り出したものとはいえ、競りに出品するからには、組合として使用に耐えうるものであると考えていると思われませんが、どうですか。

競りに参加する住民も元々、粗大ごみであったことを承知のうえで参加すると思います。ネットオークションは売りたい人と買いたい人との間の信頼関係で成り立つものですが、広く普及しているのは先ほど述べたとおりです。目で確かめなくてもいいと納得している方はネットオークションに参加し、納得しない方は参加しないのではないですか。直接、見られないことがネットオークションをしないことの理由にはならないと考えますが、見解を伺います。

加藤事務局長

先ほどの件ですが、導入しないその他の理由といたしましては、ネットオークションの仕組みを導入するに当たり、これらを運営するためにより多くの予算をかけるということに繋がります。現時点では考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

加藤議長

これにて、12番 門原武志議員の一般質問を終わります。

次に、1番 白井えり子議員。

白井議員

1番 白井えり子、3点お聞きします。

尾三衛生組合には、ごみ処理基本計画がございます。平成32年基本計画の見直しと先ほどの答弁の中にございましたが、組合目標の平成38年度の約30%の最終処分量の削減に向けてにつきまして、3点お聞きします。

1点目です。平成38年度最終目標として、30%減量のごみ処理基本計画に掲載されていますが、この30%という数字は大変大きなものです。前段階として、最終処分量平成32年度約14%削減目標についての進捗状況はいかがですか。

加藤事務局長

進捗状況といたしましては、最終処分量の基準年となる、平成24年度の実績が7,700トンでした。これに対して平成29年度実績の6,422トンの削減率は、16.6パーセントでありました。14パーセントの削減目標は達成しておりますので、平成32年度も、目標を達成できるものと考えております。

白井議員

この中で16.6%の削減は評価できますが、削減の主な内容は何かですか。

加藤事務局長

削減率16.6パーセントの主な内容は、焼却灰の資源化によるものであります。

白井議員

2市1町でそれぞれがごみ処理基本計画を持っていますが、各市町の減量作戦とはどのように連携をしているのですか。

加藤事務局長

各市町の減量化が進むことは、減量したことにより、本組合の最終処分量に繋がるものと考えております。毎月、管内清掃担当者会議を開催し、意見交換を行うことで連携を図っております。

白井議員

以前は年に数回だったそうですが、現在は毎月このような会議を開催しているということは、情報交換という点でも評価できると思います。一層頑張ってくださいと思います。

次に3点目です。焼却灰の資源化が大きな減量対策となっておりますが、具体的にどのような状況ですか。



加藤事務局長

焼却灰の資源化につきましては、セメント原料等として、4カ所の民間施設、三重県の伊賀市内が98トン、兵庫県赤穂市内が299トン、三重県いなべ市内が300トン、福岡県北九州市内が198トン、合計895トンを搬出し資源化を行っている状況であります。

白井議員

現在、4カ所に受け入れてもらっているとのことで、組合議員も見学に行き、大変、立派な施設を見させていただきました。

この4カ所の受入施設の処理単価の変動に心配はないですか。

また、今後の受け入れ態勢について4カ所それぞれに限度があると思われませんが、今後、長期に渡る受け入れは可能ですか。

加藤事務局長

焼却灰の資源化の処理単価は、平成29年度において、北九州市内の施設は変動しましたが、その他は変動しておりません。

焼却灰のセメント原料化はセメントの需要に左右されますが、当面の間は受け入れ可能と考えております。

加藤議長

これにて、1番 白井えり子議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了します。

日程第5、議案第1号「尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」、を議題とします。

議案の説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長の加藤です。

議案第1号の説明をさせていただきます。

改正内容につきましては、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項を規則で定めることとなります。

原則として、1カ月について45時間かつ1年について360時間の範囲内で、超過勤務を命ずるものとなります。

加藤議長

これより質疑に入ります。

質疑回数は2回、質疑時間は、一議案につき15分以内といたします。

通告がありましたので、発言を許します。12番 門原武志議

員。

門原議員

それでは通告に従いまして質疑を行います。

通告の一点目については、今、説明がございましたので結構です。

この条例改正後に定める規則について、1ヵ月45時間以内、1年間に360時間以内の範囲ということですが、これまでに職員がこの範囲を超える時間外勤務をしていたという実態があったか確認したいと思います。

加藤総務課長

新たに規則で定める、1ヵ月について45時間かつ1年について360時間を超過した時間外勤務は、過去5年間においてございませんでした。

加藤議長

以上で、議案第1号の通告による質疑は終わりました。

これより討論、採決に入ります。

議案第1号尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、反対討論を許します。

[なし]

次に、賛成討論を許します。

[なし]

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第1号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号「尾三衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。

議案の説明を求めます。加藤総務課長。

加藤総務課長

議案第2号の説明をさせていただきます。

改正内容につきましては、今年度より組合組織内に会計管理者を設置するため、等級別基準職務表に会計管理者の規定を設けることとなります。

加藤議長

これより質疑に入ります。

通告がありましたので、発言を許します。1番 白井えり子議員。

白井議員

議案第2号尾三衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、改正内容の8級、7級についてです。

改正内容の次長の職務が8級から7級になった理由、それに伴う給与など平成31年度に直接影響はありますか。

総務課長

改正理由といたしましては、組合を構成する三市町では、部長は8級であることから、市町に合わせて、次長職を7級に改正するものであります。

また、現時点では8級次長の職に就いている該当者がおりませんので、平成31年度の給与の変更等への影響はございません。

なお、過去においても8級次長の職についた職員はございません。

白井議員

1点だけお願いします。

この3市町に合せて作っており、不要であった8級次長、7級主幹の職が長年にわたり組合にはあったということですか。

加藤総務課長

当組合では今回の改正に当たり、過去の実績を調査した結果、8級次長、7級主幹の職に就いた職員はございませんでした。今回の改正は組合市町を参考に改正するものになります。

白井議員

困難な業務を分掌する主幹の職務が削除され、組合には様々な現場の業務がございますが、困難な業務とはどのような内容ですか。

加藤総務課長

困難な業務とは、課長職に相当する業務になりますが、先ほどの次長職と同様に、市町に7級主幹の職はございませんので、組合も合わせて改正するものであります。

なお、先ほど申し上げました8級次長と同様に、過去に一度も7級主幹の職に就いた職員はございません。

加藤議長

以上で、議案第2号の通告による質疑は終わりました。

これより討論、採決に入ります。

議案第2号 尾三衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正  
について、反対討論を許します。

[なし]

次に、賛成討論を許します。

[なし]

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の諸  
君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号「平成31年度尾三衛生組合一般会計予  
算について」を議題とします。

議案の説明を求めます。加藤総務課長。

加藤総務課長

議案第3号の説明をさせていただきます。

予算書の7・8ページをご覧ください。歳入から説明いたしま  
す。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1分担金の総額は、8  
億6,603万4千円で、各市町の負担割合は、日進市44.7%、  
みよし市32.4%、東郷町22.9%で昨年と変わっておりませ  
ん。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料は、ごみ搬入  
使用料で、昨年度と同額の2億7,000万円を計上しておりま  
す。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1国庫補助金は、二酸化  
炭素排出抑制対策 事業費交付金であり、ごみ焼却施設基幹的設備  
改良工事の交付対象となる額の2分の1となります。

款4財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、財  
政調整基金を始め、3基金の定期預金運用利子となります。

目2財産貸付収入は、自動販売機3台分の行政財産貸付料にな  
ります。

款5繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、平  
成29年度の決算剰余金分となります。

一枚めくっていただいて、9、10ページをご覧ください。

目2ごみ焼却施設大規模修繕基金繰入金は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に充当するものです。平成27年度より進めてきました工事が、31年度で終了いたしますので、基金の残額をすべて繰入れるものになります。

款7諸収入、項2雑入、目1雑入の主なものは、スクラップ等売却料と再生品販売料です。

スクラップ等売却料は、不燃粗大施設において破砕分別した鉄・アルミが主なものとなります。

再生品販売料は、ごみとして搬入された自転車や家具類などを再生し、リサイクル品として入札方式により販売したものです。

款8組合債、項1組合債、目1組合債は、31年度ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係る借入金となります。

歳入は、以上となります。

次に、歳出の説明をいたします。11・12ページをご覧ください。

款1議会費、節1報酬は、組合議員12名分の報酬です。

節9旅費は、議員研修12名分で、1泊2日で実施できるよう計上してあります。

節14使用料及び賃借料は、議員研修時に使用するバスの借上料です。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節1報酬は、正副管理者3名、情報公開・個人情報保護審査会委員4名、公害防止モニター員10名、行政不服審査会委員等4名分です。

節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、職員21名及び再任用職員1名分の人件費で、節4の共済費に計上している社会保険料と雇用保険料は再任用職員1名分です。

13・14ページをご覧ください。

節9旅費、普通旅費は、県内で行われる説明会や講習会・研修会に参加する職員の通常旅費や、製品検査などの旅費になります。

節11需用費、消耗品費は、主に事務用品です。

燃料費は、公用車3台のガソリン代です。印刷製本費は、例規集・法令集の追録、ごみ搬入時の利用許可申請書等の印刷代です。修繕料は、施設の補修・修繕及び公用車の車検、点検等の費用です。

節12役務費、通信運搬費は、電話料、郵送料及びウイルスチェックサービス利用料等です。保険料は、建物災害保険料、公用

車3台分の自動車損害保険料等です。

節13委託料は、庁舎総合管理など15件の委託料となります。下から3つ目の、建物修繕工事設計業務委託料は、32年度に予定しています、リサイクル棟の外部塗装工事に係るものです。

節14使用料及び賃借料は、パソコン、電話設備機器、財務会計・給与計算システムなどの賃借料です。これらは5年間の長期継続契約です。

節15工事請負費、機器修繕工事は、管理棟1階エコサイクルプラザ照明、消火栓ポンプ、火災報知器の更新を予定しています。

節18備品購入費は、20年間使用している1tトラックを軽トラックに買い替えるものになります。

節19負担金、補助及び交付金の主なものは、構成市町からの派遣職員3名分の給与負担金となります。

節25積立金は、財政調整基金を始め、3基金の運用利子です。

節27公課費、公害健康被害補償費は、過去に認定を受けた公害健康被害認定者やその遺族等への補償給付、公害保健福祉事業に必要な費用相当分（汚染負荷量賦課金）を、ばい煙発生施設設置者及び特定施設設置者が負担するものです。

款2総務費、項1総務管理費、目2エコサイクル推進事業費は、昨年度と同様に、リサイクルに関する牛乳パック紙すき教室等を16回予定しています。不用物品再生等業務委託は、ごみとして搬入された物から、自転車や家具類などを取出し修理して、入札形式により販売するため、東郷町シルバー人材センターに委託しているものになります。

一枚めくって頂いて、17・18ページをご覧ください。

款2総務費、項2監査委員費、目1監査委員費、節1報酬は、2名分の報酬となります。

款3衛生費、項1清掃費、目1塵芥処理管理費、節9旅費は施設確認などの普通旅費になります。

節11需用費、消耗品費は、リサイクル施設で使用している回転式破碎機部品を購入するため約1,400万円の増額、光熱水費は、電気使用量の減少により、約760万円の減額となりますが、焼却施設およびリサイクルプラザ施設の消耗品費で塵芥クレーン巻上ドラムの整備部品と回転式破碎機の供給フィーダシャフト等の整備部品を購入するため需用費全体では、約1,000万円の増額となっております。

節13委託料では、施設管理運転業務を始め16件の委託料となります。

節15工事請負費では、新規事業として、2台ある計量器のうち、平成9年度竣工時から使用し続けております、1号計量器の本体を交換し据え付ける工事を実施するものであります。平成27年度より実施しています、基幹的設備改良工事は、平成31年度で終了となります。

19・20ページをご覧ください。

目2 埋立処分地管理費、節13委託料、焼却残渣等処分業務委託料は、埋立等処分として、愛知臨海環境整備センター・豊田加茂環境整備公社・三重中央開発（株）の3カ所に委託しています。セメント原料として、住友大阪セメント（株）・太平洋セメント（株）・三菱マテリアル（株）の3カ所に搬出しています。

款4公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子は、ごみ焼却施設 基幹的設備改良工事に係る借入金の償還となります。

以上、平成31年度一般会計予算は、歳入歳出16億7,379万3千円となります。

加藤議長

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。

1番 白井えり子議員。

白井議員

議案第3号について5点お尋ねします。

1点目、歳入の第2表地方債についてです。地方債は約2億5,000万円の減額となっておりますが、内容と利率はどのようなか。

加藤総務課長

お手数ですが、歳入歳出予算書の25・26ページをご覧ください。

ごみ焼却施設基幹的設備改良工事の事業費の年度別財源内訳が示されております。平成30年度においては、事業費6億9,609万6,000円の内、国庫補助金1億6,668万1,000円と大規模修繕基金1億3,000万円の繰入れにより、残額の3億8,900万が地方債の金額でありました。

また、平成31年度においては事業費3億9,536万5,000円の内、国庫補助金1億9,562万1,000円と大規模

修繕基金5,816万2,000円を繰入れし、残額の1億3,583万8,000円を地方債の金額としております。

この結果、平成30年度と比較して、約2億5,000万円の減額が生じております。

利率は、国より借入ができれば、過去の実績より0.01%程度になるものと捉えております。しかしながら、今年度につきましては、平成30年6月27日付けで国からの借入ができない旨を愛知県市町村課から通知があったことから、銀行等より借入を行い、利率0.14%での借入となりました。これと同様に、仮に、来年度につきましても国からの借入ができなくなった場合には、今年度と同じく、銀行等より借り入れ、利率0.2%程度となることが予想されます。

白井議員

国からの借り入れができなく、利率の高いものになったとのことですが、国からの借り入れができない理由はわかりますか。

加藤事務局長

県から6月に通知がありましたが、内容といたしましては、政府資金の貸出といたしますか、具体的にどうして借り入れができないかという内容のものではございませんでした。

わかっている範囲で申し訳ありませんが以上でございます。

白井議員

理由が示されずに借り入れができないということで、当局としてご苦労があるかと思われま。

次に2点目です。歳入の8ページですが、3款1項の交付金についてです。二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金が2,894万円増額となっております。この内容はどのようなのですか。

加藤総務課長

予算書の25・26ページをご覧ください。

ごみ焼却施設基幹的設備改良事業にかかる平成30年度の工事費は、6億9,609万6,000円に対して、平成31年度は3億9,536万5,000円と約3億円の減額となっておりますが、交付金は二酸化炭素の排出抑制対策に係る工事に対して、交付率2分の1により交付されるものとなります。

30年度の交付金対象事業となる工事費は3億3,336万2,000円でしたが、31年度は3億9,124万2,000円となります。



その結果、対象工事費が5,788万円の増額となったことから、交付金も昨年度より2,894万円の増額となったものです。

31年度の主な工事内容といたしましては、ポンプ類及び焼却設備を制御する中央監視制御装置の更新となります。

白井議員

では、3点目です。歳出の18ページ、3款1項13目委託料についてです。ガラス瓶の資源化・陶磁器等処理業務委託料の減額はどのようですか。

加藤施設課長

平成30年度につきましては、新たな試みである分別の初年度で有りましたので搬出予測数量を平成28年度に策定した尾三衛生組合ごみ処理基本計画推計結果をもとに積算を行い予算計上いたしました。

平成31年度予算につきましては、今年度、分別変更後の実績数値をもとに予算計上をしておりますので、結果として差が生じ、減額となったものでございます。

白井議員

歳出で30年、31年度の積算の差は資源化の効果が出ているとみてよろしいですか。

加藤施設課長

30年度予算の積算が実績による数値ではなかったことから、予算計上時の積算の差だけで資源化の効果が出ているとの明確な判断はできませんが、今年2月までの実績ではあります。30年度中の実績から見ると、前年度実績と比較して搬出量は増加傾向にあり、資源化の効果は出ているものと考えられます。

白井議員

次に歳出の18ページですが、3款1項15目の工事内容についてです。ごみ焼却施設基幹的設備改良工事の内容はどのようですか。

また、改良工事事業は31年度で完了ですか。

加藤施設課長

歳入で説明をさせていただきましたが、現在、組合ではごみ焼却施設基幹的設備改良工事として、平成27年度から平成31年度までの5ヶ年の継続事業を実施しております。

工事内容といたしましては、経年劣化した機器の更新及び省エネ機器の導入を行い、二酸化炭素排出抑制対策を行う工事となり

ます。

この工事は、焼却炉全体の大規模な工事でありますので5年間の工事計画をもとに実施し、年度ごとに工事内容は異なっております。

平成31年度工事は最終年度であり、主な工事内容はポンプ類及び焼却施設の各機器を制御する中央監視制御装置等の更新でございます。

改良事業は平成31年末で完了でございます。

白井議員

最後の5点目です。20ページですが、3款1項2目委託料についてその中の焼却残渣等処分業委託料が減額となっております。これは処分量が減っているから減額となっているのかその点について説明ください。

水野業務課長

委託による処分量でございますが、平成29年度の実績において、前年度と比較して減少しております。

白井議員

各市町が尾三衛生組合に搬入する前に削減努力をされている結果だと思いますが、どの程度減少しているか具体的にお示ください。

水野業務課長

平成29年度の実績は7,317tの委託処分であり、前年度に対して、74トンが減少いたしました。

加藤議長

これにて、1番 白井えり子議員の議案質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論、採決に入ります。

議案第3号 平成31年度尾三衛生組合一般会計予算について、反対討論を許します。

[なし]

次に、賛成討論を許します。

[なし]

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第3号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 4 号「愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」、を議題とします。議案の説明を求めます。加藤総務課長。

加藤総務課長

議案第 4 号の説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、愛知県市町村職員退職手当組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議する必要があるからであります。

議案第 4 号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第 4 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更、反対討論を許します。

[なし]

次に、賛成討論を許します。

[なし]

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第 4 号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立全員]

起立全員であります。よって、議案第 4 号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。

ここでお諮りします。

本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

議員一同

「異議なしと叫ぶものあり」

加藤議長

ご異議なしと認め、議長に委任することに決しました。

管理者閉会あいさつ 小野田管理者。

小野田管理者

閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

ただ今、本日提案させて頂きました 4 議案につきまして、ご審議を賜り、いずれも原案どおり議決を頂き、誠にありがとうございました。

本日、議決いただきました平成 31 年度予算の執行にあたりましては、計画的かつ効率的な執行を行い、適正な執行に努めて参りたいと考えております。

また、皆様におかれましては、市町議員と併せて組合議員として、

ご尽力いただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

年度末で大変多忙な時期であります、健康に留意いただき、今後もそれぞれの市町の発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。

加藤議長

私からも、本定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様のご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

これをもちまして、平成31年第1回尾三衛生組合議会定例会を閉会いたします。

水野書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。ご着席ください。

(閉会 午後2時27分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成31年 4月26日

議長

加藤達雄

署名議員

道家富好

署名議員

萩野 勝